

平成 28 年度担い手農業者(指導農業士・農業士)との意見交換会の結果について

日 時	参加者の概要	主 な 意 見	意見を踏まえた対応
平成 29 年		1 土地改良未整備(農道狭く、ほ場 10a 区画)のため、大型機械の搬入・耕作に苦慮している。	1 この機会に農地耕作改善事業(簡易な補助事業により、畦畔除去、暗渠整備等)の活用を検討してもらえるよう働きかけていきたい。
2 月 16 日	安房地域農業士 出席者 15 名	2 申請手続き等の書類を簡素化してほしい。	2 農地中間管理事業の法令で定められた項目が多く難しいが、少しでも簡便化できるよう検討していきたい。
2 月 16 日	印旛地域指導農業士 " 14 名		
2 月 17 日	安房地域指導農業士 " 15 名	3 基盤整備中で面工事が終わっていない地区があるが、農地中間管理事業への取組時期を明記してほしい。	3 基盤整備事業と農地中間管理事業の取組時期等について、関係機関と連携を図りながら事業推進に取り組むこととしています。
3 月 7 日	香取地域指導農業士 " 18 名	4 地権者は顔の見えない相手には貸したがらない。	4 機構は営利を目的としない公的機関であり、地権者から信頼されるよう周知に努めたい。
3 月 9 日	長生地域指導農業士 " 25 名	5 協力金が前年度より下がってしまったが、今後もこのような事になるのか？	5 協力金については、国の予算で運用されており、年度ごとに変更することについてご理解いただきたい。
3 月 10 日	君津地域農業士 " 19 名		
3 月 14 日	いすみ地域指導農業士 " 11 名	6 経営の効率化を図るために農地集約を進めることは経営の安定につながる。この地域の農地集積をどのように取組むかを検証していただきたい。	6 水田地帯はほぼ耕作条件が同様であることから平成 28 年度において、地権者および耕作者から農地集約に対する意見をアンケートにて確認し、農地の集約が可能か検証していきたい。
3 月 14 日	君津地域指導農業士 " 31 名	7 谷津田が荒廃している地区もあり受益地確保のため新規事業も検討しているが、農地集積にも取組む必要があると考える。	7 農地集積を図るには地域でリーダーを決め、その地域の農業のあり方を話し合うことが必要である。町と連携し事業の活用について検討していきたい。
		8 今後、高齢化が更に進み農地の管理ができなくなる。これからは、国、県で推進してほしい。	8 地域の皆さんが地区の状況を把握していることから、必要に応じて機構が集落に出向き今後の推進について、話し合いながら進めていきたい。

		<p>9 出し手は受け手を決めている場合が多く、担い手間の話し合いによる集約化が進まない。また、所有者は物納の希望が多く、受け手にとっては賃料の支払い事務の簡素化が図れない。</p> <p>10 組合員への中間管理事業の理解は担い手を通じて行うことが望ましい。</p> <p>11 農地集積には 20 年から 30 年先を見据えた土地改良が必要と考えるが。</p> <p>12 受け手に対してのメリットが少ないのでは。</p> <p>13 耕作条件により今後どの程度規模拡大が図れるかが課題である。また、今後、経営安定のためには畑作物にも取組みが必要。</p> <p>14 条件不利地は、基盤整備を実施すれば借り手も出る可能性はあるが、新規事業実施には相当の年数と費用を要する。また所有者は個人負担を望んでない。</p> <p>15 圃場の条件が悪い(排水不良、小区画等)所は借りられない。国としてこのような対策は考えていないのか？</p> <p>16 担い手の確保、農地の耕作条件の整備、農地の集約化等農業に関連する農家等で考えを集約し、関係者と協議し改善に向けた対応が必要では。</p>	<p>9 借受期間中に話し合いにより集約化を進めることが望ましい。賃料についても話し合いにより所有者の理解がえられるよう努めていきたい。</p> <p>10 理事会・役員会で定期的に農地中間管理事業説明会を開催し理解に努めている。担い手にパンフレット配布し出し手農家に周知に努めていきたい。</p> <p>11 土地改良については地域の農家が主役であり、将来の担い手の効率的な営農に結び付けられるよう、地域で話し合うことが必要です。県と関係機関と連携し、良い方向に進むよう働きかけていきたい。</p> <p>12 規模拡大し集約集積に寄与しており、経営の合理化が図られるものと考えています。</p> <p>13 耕作条件改善事業において、高収益作物転換支援もあります。</p> <p>14 新規事業は、将来の営農計画を見据えて実施することとなります。また、所有者負担については、土地改良法の改正(所有者負担なし)が検討されています。</p> <p>15 農地耕作条件改善事業を活用し、暗渠排水、畦畔の除去等、簡易な作業についての助成措置があります。</p> <p>16 地元で将来を見据えた地域営農をどうするかについての機運があることから、関係機関と連携し機構活用の機運醸成が図られるよう推進してまいりたい。</p>
--	--	---	--